

各コンソーシアムの進捗状況について

（参考）各コンソーシアムの進捗状況について

【目次】

1.	医療・福祉・健康（介護福祉）分野	1
2.	医療・福祉・健康（スポーツ）分野	9
3.	食・農林水産分野	20
4.	I T 分野	31
5.	クリエイティブ・ファッション分野	46
6.	環境・エネルギー分野	62
7.	観光分野	73

平成23年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」

医療・福祉・健康(介護福祉)分野産学コンソーシアムの進捗状況【報告】

コンソーシアム代表機関

学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校

1. 事業目的

福祉分野では社会福祉士及び介護福祉士法の改正による連携規定の見直しにより、医療分野との連携能力や、健康維持・向上の観点から健康分野とのコーディネート能力を備えた人材が必要である。本事業は社会的要請の高い介護分野を主に、福祉人材の質向上や中核的介護人材等の育成・確保を目的とし、福祉現場と教育・研修機関等に調査を行い、福祉人材モデル・カリキュラム基準とキャリアマップ策定、介護人材養成モデル・カリキュラム基準の開発要件を定義する。

2. 事業内容

高齢化が加速する我が国では、介護に従事する人材に要求される専門知識・技術は高度化・多様化している。介護現場における状況の変化に伴い、社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、これまで以上に多様で高度な介護・福祉ニーズに応えることが養成施設および介護の現場に求められることとなった。たんの吸引などの医療的ケアが介護福祉士も一部実施できるようになり、緊急性、必要性に即応する包括的ケアを担う人材の養成が急務とされている。

本事業では、このような現状を踏まえた上で、ライフ・イノベーション(医療・介護分野革新)による健康大国戦略への対応を図るべく、福祉分野における介護人材の育成・能力開発を目的として、以下の活動を実施する。

(1) 調査研究

- ① 介護人材の職業能力及びキャリアパスに関する調査研究
- ② eラーニングに関する調査研究

(2) 介護人材のスキル標準策定

(3) 育成モデル・カリキュラムの開発要件の定義

3. 産学コンソーシアムの構成員・構成機関等

構成機関

	構成機関(学校・団体・機関等)の名称	役割等	都道府県名
1	敬心学園 日本福祉教育専門学校	主幹事	東京都
2	北斗文化学園 北海道福祉教育専門学校	調査実施	北海道

3	昌賢学園 群馬医療福祉大学短期大学部	スキル標準策定	群馬県
4	秋葉学園 成田国際福祉専門学校	調査実施	千葉県
5	日本介護福祉士養成施設協会	スキル標準策定	東京都
6	東京都専修学校各種学校協会	調査実施	東京都
7	私立専門学校等評価研究機構	開発要件定義	東京都
8	淑徳短期大学	開発要件定義	東京都
9	東京 YMCA 医療福祉専門学校	開発要件定義	東京都
10	ユマニテク医療福祉大学校	開発要件定義	三重県

協力者等

氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
遠藤茂	社会福祉法人千歳敬心苑・施設長	調査実施	東京都
肥後義道	社会福祉法人池袋敬心苑・施設長	スキル標準策定	東京都
澤田豊	北斗文化学園 北海道福祉教育専門学校・理事長	調査実施	北海道
土屋昭雄	昌賢学園 群馬医療福祉大学短期大学部・准教授	スキル標準策定	群馬県
佐藤隆志	秋葉学園 成田国際福祉専門学校・学校長	調査実施	千葉県
山口保	日本介護福祉士養成施設協会・常務理事	スキル標準策定	東京都
有我明則	東京都専修学校各種学校協会・事務局長	調査実施	東京都
真崎裕子	私立専門学校等評価研究機構・事務局長	開発要件定義	東京都
亀山幸吉	淑徳短期大学・教授	開発要件定義	東京都
八尾勝	東京 YMCA 医療福祉専門学校・学校長	開発要件定義	東京都
大橋正行	ユマニテク医療福祉大学校・学校長	開発要件定義	三重県
漆原克文	日本福祉教育専門学校・副校長	スキル標準策定	東京都
二渡努	日本福祉教育専門学校・専任講師	調査実施	東京都

4. 会議(委員会、分科会等)の開催実績

会議の開催実績

会議	開催日時
第1回実施委員会	11月8日(火)15:00~17:30
第2回実施委員会	12月7日(水)13:30~15:30
第1回合同分科会	12月7日(水)15:30~17:30
第2回合同分科会	1月25日(水)15:00~17:30
第3回合同分科会	2月14日(火)15:00~17:30
第3回実施委員会	3月6日(火)12:00~14:00
成果報告会	3月6日(火)14:00~16:00

5. アンケート調査やヒアリング調査について

・介護保険施設へのアンケート調査

全国 495 施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設)を対象に郵送アンケートを実施し、介護業務の 35 項目と、介護職員の能力 12 項目について初級スタッフ、中級スタッフに求められる業務水準について調査を行った。その結果、初級、中級の職位や、業務内容によって施設の求める水準が異なっていることが明らかとなった。この調査結果から、初級スタッフ、中級スタッフがスキルアップする際、重点的に取り組むべき介護業務の内容などが明らかとなった。

また、このアンケート結果をもとに、介護職員がスキルアップするためのモデル・カリキュラム基準を策定した。

・介護福祉士養成施設、介護保険施設へのヒアリング調査

介護福祉士養成施設 5 施設と、介護老人福祉施設、介護老人保健施設 5 施設の計 10 施設にヒアリング調査を実施した。

現在介護分野における資格としては介護福祉士の国家資格が最も上位であるが、施設でのヒアリングから、介護福祉士を取得後、現場経験を積んだ後にケアマネジャーや相談員になるなど、介護職は通過点となっており、人材が定着していない現状が明らかとなった。介護業務を継続するためにも、現在策定中の介護福祉士より上位の資格である、認定介護福祉士(仮称)、専門介護福祉士(仮称)の創設が必要であるとの声が聞かれた。

また、変則勤務である介護業務の中で研修の時間を確保することは非常に難しく、特に都市部以外の地域では移動による金銭的・時間的コストが発生するため、外部研修に参加することが現場職員や施設にとって大きな負担となっていることが今回の施設へのヒアリング調査で明らかとなった。

介護福祉士養成施設では、これまで卒業と同時に介護福祉士の国家資格を取得することができていたが、平成 27 年度より介護福祉士養成施設の学生にも国家試験の受験が義務付けられることとなった。この影響を考え、国家試験対策を重点的に行える学習環境を整備することの必要性についての意見が聞かれた。

・既存の介護分野における e-ラーニングに関する調査と、e-ラーニングのベンダーである NPO 法人、企業に対して介護分野の e-ラーニング構想の策定を依頼

従来 e-ラーニングは国家試験対策などの知識を習得する学習には効果を発揮するが、それ以外の学習テーマについては教育効果が低いと考えられてきた。しかし、今回の e-ラーニングベンダーへの調査によって知識以外の教育内容についても有効な効果を発揮できることが明らかとなった。

テキストでは説明の難しい実技などの学習内容も e-ラーニングにおいて映像を効果的に活用することで、視覚的に理解しやすく、受講者の理解を更に深めることができることが期待できる。

介護現場で働きながら、Web カメラや Skype を活用することで、プレゼンテーションやディベートなどの双方向での授業が可能となる。

また、近年急速に普及しているスマートフォンを活用した勉強は、スキルアップを必要とする学生に対し、効果的な学習をする上で有力なツールとなる。

明確な答えのない事例問題などを考えることには不向きであると言われてきたが、SNS や掲示板を活用することで、学生同士が意見交換を行う事も可能である。このように教育の質の向上につながる e-ラーニングのもつ可能性と有効性について引き続き検討する必要がある。

6. モデル・カリキュラム基準等について

本年度モデル・カリキュラム策定のために施設・養成校に対するアンケート調査をもとに、介護福祉士養成施設卒業時のスキル標準を策定し、モデル・カリキュラム基準(達成度評価手法等も含めた)を策定するため、効率的な学習システムとしての e-ラーニングの調査、研究を行った。

本年度事業では介護福祉士養成施設卒業時のスキル標準を作成したが、教育現場や実践現場の利便性に配慮し、介護人材スキル標準の活用に向けたカスタマイズについても検討している。教育現場においては卒業に至るまでの各段階の実習において要求される能力は異なり、実践現場では各施設の種別ごとに必要とされる能力やその水準は異なる。今回の調査によって得られた成果をもとに、モデル・カリキュラム基準等の実証と策定、また達成度評価手法の構築を次年度のメインテーマとする。包括的ケア人材として、介護福祉士の業務として新たに追加された、たんの吸引などの医療的ケアやリハビリ等のカリキュラムについても実証する。

7. 次年度以降の取組方針

これまで介護福祉士国家試験受験資格は3年間の実務経験によって得ることができたが、平成27年度より、3年間の実務経験に加え、450時間の実務者研修の受講が義務付けられることとなる。また、介護福祉士養成施設の学生も国家試験の受験が義務付けられる。個人が自分のペースで地理的・時間的制約に制限されることなく学習できる e-ラーニングが今後重要な教育ツールとなることは間違いなく、ヒアリングの結果からも、介護福祉士指定養成施設、介護現場においてその導入が望まれている。

このような現状と、アンケート結果を踏まえ、次年度以降は以下の取組みを予定する。

1. e-ラーニング利用者(養成校・施設・個人)へのアンケート調査

e-ラーニングの普及に向けて、養成校、施設、個人に対し教育に対するニーズ調査や、PC 機器などのハード面、PC の能力について調査を行い、現状とニーズを明らかにする。

2. 実務経験者の介護福祉士受験のための 450 時間講習のモデル・カリキュラム作成と順次 e-ラーニングへの移行について検討

実務者研修 450 時間のカリキュラム内容は下記の通りである。

人間の尊厳と自立(5時間)	介護過程Ⅲ(45時間)
社会の理解Ⅰ(5時間)	発達と老化の理解Ⅰ(10時間)

社会の理解Ⅱ(30時間)	発達と老化の理解Ⅱ(20時間)
介護の基本Ⅰ(10時間)	認知症の理解Ⅰ(10時間)
介護の基本Ⅱ(20時間)	認知症の理解Ⅱ(20時間)
コミュニケーション技術(20時間)	障害の理解Ⅰ(10時間)
生活支援技術Ⅰ(20時間)	障害の理解Ⅱ(20時間)
生活支援技術Ⅱ(30時間)	こころとからだのしくみⅠ(20時間)
介護過程Ⅰ(20時間)	こころとからだのしくみⅡ(60時間)
介護過程Ⅱ(25時間)	医療的ケア(50時間+演習)

上記の実務者研修 450 時間のカリキュラムにおいて、e-ラーニングでカバーできる科目やモデル・カリキュラムの策定について検討する。

3. 社会人等の短期教育プログラムの積上げ・単位制導入による体系的な学習成果の評価促進

1) 試作目的

① 「実践的職業教育の質保証・向上への推進」への貢献

介護分野における中核的専門人材の養成にあたり、まず目指すべきは介護福祉士国家資格の取得である。しかし、介護福祉士を取得するまでのルートは養成施設ルート、実務経験ルートに分岐しており、それぞれのルートに合わせた対応が必要となる。

養成施設ルートの学生に対しては、平成 24 年より、専修学校での単位制、通信制が制度化され、学習ユニットの積み上げが可能となる。中核的専門人材養成のための学習ユニットを策定する。

また、平成 27 年度より介護福祉士養成施設にも介護福祉士国家試験が実施される。中核的専門人材を養成する上で、国家試験対策への取組は、実践的職業教育の質保証・向上への増進に貢献できる。

② 平成 23 年度の施設アンケートから分析した現場のニーズへの対応

平成 23 年度の施設アンケートの結果から初級スタッフ、中級スタッフに求められる職務遂行能力に特徴があることが明らかとなった。また介護業務は変則勤務であるため、働きながら無理なく学習できる学習環境の整備が求められている。その有力な教育ツールとして e-ラーニングがある。介護分野における社会的な要請があり、内閣府は実践キャリアアップ戦略事業として、介護人材の「キャリア段位制度」の策定を進めており、厚生労働省は認定介護福祉士(仮称)の策定を進めている。このような内閣府、厚生労働省の取組と、平成 23 年度の施設アンケートから得られた結果を踏まえ、モデル・カリキュラム基準を策定する

③ コスト面、使いやすさからの普及促進

e-ラーニングの教育システムを普及させるためには、介護福祉士養成施設、福祉施設、介護福祉士養成校学生、施設職員にとって負担がなく、使いやすいものでなければならない。低コストで使いやすく、

普及させるための条件について検討する。

2) 3社の e-ラーニング教材の試作

介護分野における中核的専門人材を養成する上で複数の学習テーマがあるが、以下の「介護福祉士国家試験受験対策」「実技講座」「双方向授業」の3つの学習テーマについて e-ラーニング教材を試行する。

① スマートフォン活用による介護福祉士国家試験対策

平成27年度より介護福祉士養成施設の学生も介護福祉士国家試験を受験することになり、国家試験対策に対する教育ニーズは高まっている。近年急速に普及しているスマートフォンを活用した学習環境を整備することで、通学、通勤や、勤務外の時間を有効に活用することができ、効率的、効果的な学習が可能となる。

② 実技講座の e-ラーニング化試行

実技などの学習テーマはテキストの図や写真だけでは理解を深めることが難しい。そのため視覚教材を用いて理解を深めることになるが、視覚教材の費用は高く、随時変化する現場の状況に対応するにはバージョンアップが必要であり、コストの問題は非常に大きい。また、現場で働きながら個人学習をする者にとって自己負担で視覚教材を購入することは難しい。e-ラーニングでは低コストで映像を併用しながら学習することが可能であり、テキスト学習のみでは限界のある実技の知識も効果的に学ぶ学習環境を整備することができる。

③ 双方向授業の e-ラーニングモデル教材

従来 e-ラーニングは国家試験対策については優れた効果を発揮するが、事例検討など明確な解答のない学習については不向きとされてきた。しかし、対人援助業務である介護分野では絶対的な解答が存在しないケースも存在し、問題解決まで至るプロセスが重視されることもある。そういった学習テーマについても、SNS や Skype を活用することで、双方向でのやりとりが可能となり、e-ラーニングでの学習が大きな効果をあげることが期待できる。

4. e-ラーニング教材を用いた実証講座(実証授業)の実施

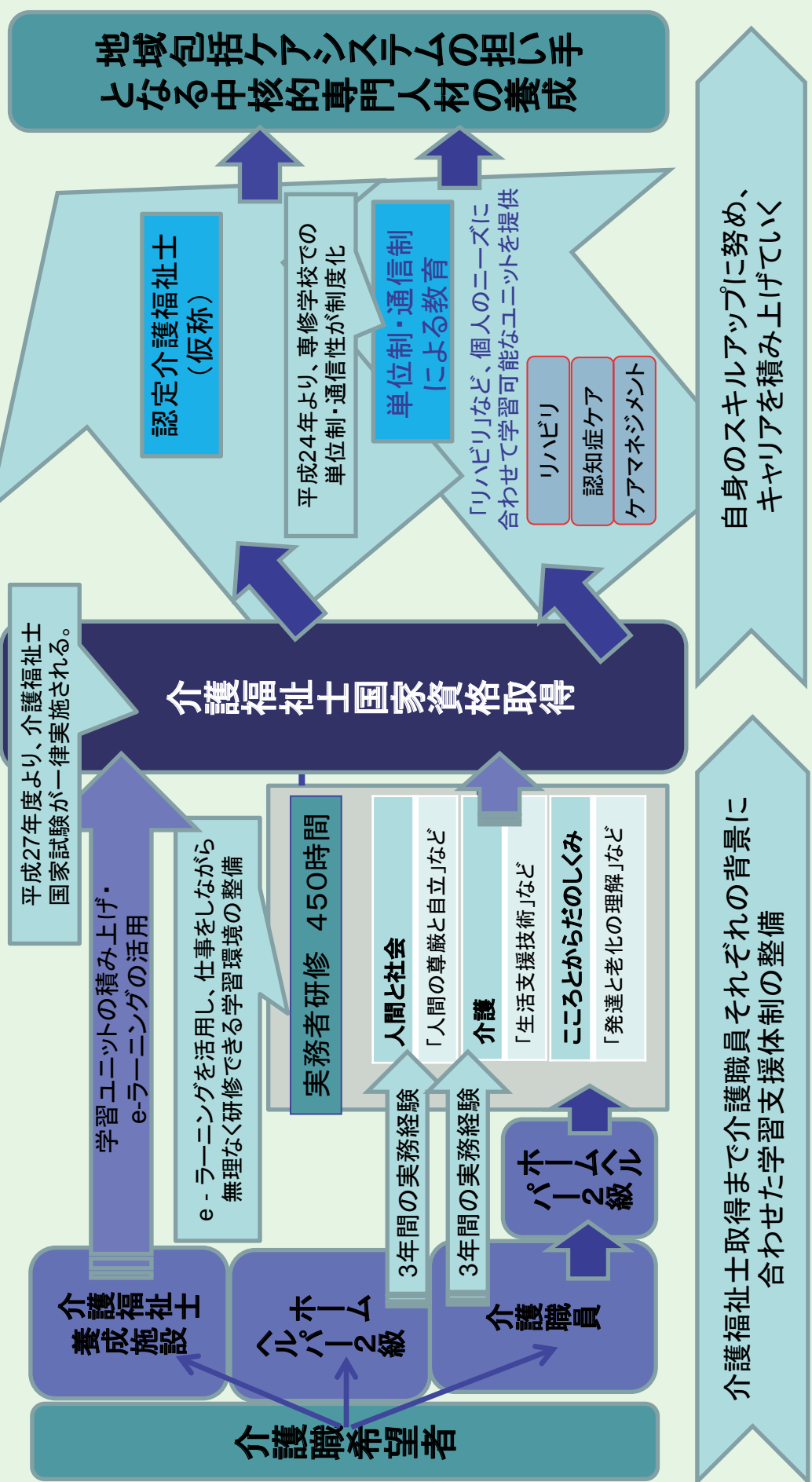
産学コンソーシアムの構成機関及び協力者の中から、3社を対象に3. 2)の3種の教材の実証講座を行う。

5. 実証講座(実証授業)の評価と e-ラーニング教材の見直し確認

実証講座の効果を検証するための評価基準は、本年度策定した介護福祉士養成施設卒業時のスキル標準を参考とする。スキル標準は教育現場や実践現場の実情を考慮し、介護人材の能力に応じてカスタマイズしたものを使用する。養成施設や介護施設のニーズに合致した教育効果をあげられるよう、実証講座の評価からその見直しを行い、達成度評価指標の構築と改良を行う。

「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業 モデル・カリキュラムのイメージ（医療・福祉・健康分野）

介護分野における実践的スキルを身につけ、キャリアアップしながら介護業務を継続できる学習体制を整備し介護分野における中核的人材の充足と介護職員の質の向上を図る。



実践キャリアアップ戦略のレベルと介護分野における 中核的専門人材のモデルカリキュラム基準との関係イメージ

効果的・効率的に
キャリアアップ・
スキルアップ
するための
学習環境の整備

専修学校における
通信制・単位制や
e-ラーニングを
活用し、
キャリアアップと
スキルアップを図る

レベル	実践キャリアアップ戦略において 求められる能力	介護分野における 中核的専門人材のスキル	
		介護スキル	基盤スキル
7			
6	○多様な生活障害をもつ利用者 質の高い介護を実践		
5	○介護技術の指導や職種間連携の キーパーソンとなりチームケアの質 を改善		
4	○チーム内でのリーダーシップ ○部下に対する指示・指導 ○緊急時の対応を適切に行う		
3	○利用者の状態像に応じた介護や 多職種の連携等を行うための幅広 い領域の知識・技術を習得し適切な 介護を実践	痰の吸引 などの 医療的ケア	利用者の状態 を客観的に 記述できる 文章力・記録力
2-②	○一定の範囲で、利用者ニーズや 状況の変化を把握・判断し、それぞ れに応じた介護を実践。	食事介助などの 介護技術や 認知症ケア	プライバシー の保護などの 職業倫理
2-①	○基本的な知識・技術を活用し、決 められた手順などに従って、基本的 な介護を実践		
1	○初任者研修により、在宅・施設で 働く上で必要となる基本的な知識・ 技術を習得		

効果的な学習環境を整備することで介護分野における
中核的専門人材の充足と質の向上を図る